



神奈川県労働局発表
平成27年12月11日

平成27年12月11日14時解禁

(問い合わせ先)
神奈川県労働局職業安定部職業対策課
課長 新津 節治
地方雇用保険監察官 森山 由実
TEL 045-650-2801
FAX 045-650-2805

中小企業緊急雇用安定助成金及び雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、中小企業緊急雇用安定助成金及び雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ツルミ美容院
	代表者氏名	代表取締役 晝間 賢一
事業所	名称	株式会社ツルミ美容院
	所在地	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町20番11号
	事業の概要	美容業
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金 雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	36,047,106円(返還状況:全額返還)
	支給決定等 取消年月日	平成27年10月7日
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金及び雇用調整助成金の申請について、実際には一部の労働者が通常業務に就いていたにもかかわらず、休業を実施したようにタイムカードを提出し、虚偽の支給申請を行い、助成金を不正に受給した。